

	時期	会議名	質問者	補助事業名	補助種別	内容	回答
1	R3.3	予算決算常任委員会	議員	東条地区10町連合会補助金	団体	バスの定期代として、半額補助していること自体は問題ではないが、東条地区や若松地区における補助金の支出金額が多いのではないかと いう疑問を持つので、随時、調査していきたい。	【環境衛生課】 交通安全対策事業の一つとして、東条小学校に通うバス通学の児童 に対して、バス通学定期代の半額を補助している。
2	R3.3	総務文教常任委員会	議員	地域人権学習・交流事業補助金	委託的	以前、監査委員会からの指摘も受けている人権協議会への補助金問 題として、人権侵害や家賃集金業務の不透明さの解明など、補助金 検討委員会での課題とされるのか。	【行政管理課】 特定の補助事業を対象に検証するという事は考えていないが、補助 金全体の硬直化、懸案事項が見られるものについて、検証を深めてい く必要がある。また、その補助制度の在り方について議論していただ 中で、問題があるか否かというのは、委員会での答申を受けた後、市と して判断すべき内容かなと考えている。
3	R2.9	予算決算常任委員会	議員	全般		市全体のこととして、今後の給付金や補助金の在り方などについての 方向性について	【行政管理課】 補助金の目的、内容を十分精査した上で、その目的が達成されたか 否かかどうかというのを常に適時判断することが必要なかなと考えてい る。限られた資源の中で給付等の公的資源の使途については、適時 見直し進めてまいりたい。
4	R2.3	予算決算常任委員会	議員	交通不便地域公共交通支援事業補助 金	委託的	地域公共交通の試験運行に対して財政支援を実施することは、長年、 交通不便地域対策として議論してきたことが形になる形で、大きな一 歩であるが、一方で市が継続的に補助金を出し続けないと運行が成り 立たないような状況では、持続可能な地域公共交通は構築できない。 試験運行を実施するに当たっては、まずはニーズの把握、地元負担や 市の補助金の在り方、運行ルート、運行便数、運賃などを慎重に検討 し、地域の努力が実る形で公共交通が持続可能となるようお願いし たい。	【道路交通課】 試験運行は持続可能な公共交通として本格運行を実施できるかを見 極めるため行うもの。具体的には、運行ルートの選定、利用者負担、利 用人数の把握、運行に係る経費などの算出を行い、地域に応じた運行 形態の検討に活用します。試験運行を行うに際しては、これまで勉強 会において議論されてきた成果である運行計画に基づき、地域住民同 士で利用促進活動を行い、一人でも多くの方が利用していただけるよ う、啓発に努めていきたい
5	R1.9	予算決算常任委員会	監査	子ども食堂運営補助金	奨励的	実施状況は、団体数が6団体、開催頻度が各団体でおおむね月1回 から4回となっております。各団体の収支決算書を見ますと、いずれ の団体も市からの補助なしでは運営が成り立たない状況となっている。 このような中、一部の県では、民間からの寄附の増加により助成の制 度などを見直しているところもある。民間の善意で始められたこの取り組 みが深く広く根づくためには、自己資金と補助金だけでなく、企業等か らの寄附なども活用する必要があり、今後は補助金以外の支援策につ いても検討していただきたい	
6	R1.3	定例会(第1回)	議員	全般		今までの行政のお金の使い方というのは、ハードに支出することがほと んどで、ソフト面で支出するにしても、個人のケアをするだけで、人と人 をつなぐ関係性をつくる支出が少なかった。もちろん、これまでの団体 補助のような形で無駄が出てしまっははいませんが、運営の補助金 の使い道がクラウド上で誰でも見れるなど、支出先の会計をオープンに する公会計を前提に、コミュニティが育つまでは市の職員がコミュニ ティに入るとともに、補助金を出すべきだと考える。人口減少、財源 不足の時代に、例えば足の不自由な方がいたら、公共施設全てにス ロープをつける発想ではなくて、その人の周りですぐに手助けしてくれ る人がそばにいるような関係性、買い物に行くのに車が必要となったとき に誰かが乗せていってくれるような関係性、仕事に行くときに子供を知 り合いに預けられるような関係性、そういったものを構築するようなコ ミュニティーづくりや教育、テクノロジーに投資してほしいと思います。 若者が少なくても、お年寄りだけで回るまちやコミュニティがあっても いいと思います。寺内町やURの住宅、PL、富中・富高、金剛山が近い など本市独自のものを活用しながら、もっと人の関係性が生まれる投 資をしてほしいと思います。	

	時期	会議名	質問者	補助事業名	補助種別	内容	回答
7	H30.9	予算決算常任委員会	監査			透明性のある補助金支出についてですが、団体の自主性、自立性の尊重、目的、成果の透明性を図るという意味で、原則として団体補助金から事業補助金に移行されてきたことは望ましい。補助団体に対し、担当課が事業決算書や事業報告書によりその支出が適正であるかをチェックされていることが確認できました。しかしながら、複数の事業補助と委託事業が同一団体において存在し、さまざまなサービスが提供されている中で、金銭の流れが用意に把握できない部分がある。法改正により新会計基準へ移行して間がないという事情は理解できますが、透明性を確保するためにも、法人側の決算関連書類と市側の補助金委託料の関連資料について、それぞれの用途や経緯が容易に把握できるよう改善する余地があると思われる。	
8	H30.3	定例会(第1回)	議員	全般		特に無駄だと思われる事業や改善の余地がある事業も多くあるほか、補助金のあり方、個人給付のあり方等については、今しっかりと議論をして見直しておかなければ手おくれになってしまうのではないかと強い危機感を持つ。 また、一方で社会の変化に合わせた新規事業や事業の発展的な拡充等、必要なところに予算が十分行き届いていないという点も問題。	
9	H30.3	予算決算常任委員会	議員	市職員福利厚生会補助金	委託的	消極的な利用者も一定数いると考えられますことから、単純な満足度の調査だけでなく、仮に補助金がなくても会費を全額自己負担してでも加入したい、利用したいというような制度となっているのか、アンケート調査をお願いしたいと思います。会費と補助金を合わせましてざっと1,800万円程度、それだけあればもっとほかにもできることがないのか、よりよい方向に向かうように検討をしていただきたいと思います	
10	H30.3	予算決算常任委員会	議員	福祉団体補助事業関連 遺族会補助金 こころの電話相談事業 献血推進事業	団体 奨励 委託	補助事業の内容と補助金額の決め方、補助団体への直接ヒアリングは行っていないのか。 献血推進協議会が活動資金に窮していると聞いた。同協議会は、献血にご協力くださった方への記念品に係る経費が大きくて、献血を推進する立場にありながら、献血にご協力くださる方をふやすほど、自分の首が絞まっていくという状況下に置かれている。他にも同じようなシナマを抱えている団体があるかと思う。逆に活動資金に余裕があるというか、補助金を減らされたくないから無駄な支出をしている団体も存在するかもしれない。補助事業の実施責任は市にあるという自覚をしっかりと持ち、本事業に限らず、補助金の使い道にも目を光らせて精査していただきたい。	【地域福祉課】 補助金の決め方を含めます補助金申請の内容確認等については、事務局や活動拠点が社会福祉協議会にあるため、社会福祉協議会等へのヒアリングによって確認等を行っている。補助事業の実施責任は、市側にあることから、補助事業に新たな経費が発生する場合であったり、反面、事業内容によっては減額する場合もあることから、必要な経費が正しく見積もりできているかどうか、今後も社会福祉協議会と協議、連携しながら、福祉団体等からのヒアリングの方法等について検討していきたい。
11	H30.3	予算決算常任委員会	議員	東条地区10町連合会補助金	団体	本補助金の経緯・目的、使い道は、東条老人いこいの家の運営費の主な支出は、人件費であるが、なぜ管理人への人件費補助を行うのか、他の地域の老人いこい家にも同規模の運営補助費というのはあるのか。 諸事情があるとはいえ、東条地区が優遇されており、もとは基金の利子収入から始まり、補助金に切りかわったとのことだが、市の財政が厳しさを増す中、補助金のあり方としてこのままでいいのかと、社会情勢の変化、市の事情の変化等地域の方に丁寧に説明し、一定削減に理解を求めべき。誤解のないように申し上げるが、本補助金の全てが無駄だと言っているわけではございません。環境整備の取り組み等は適正かつ効果的、効率的に支出されているならば、一定の範囲までは政策的な配慮があってもいい。しかし、老人いこいの家の管理人への人件費補助については明らかに見直しの余地があると考えます。	【衛生課】 地域の環境整備の促進を目的に東条地区10町連合会の管理運営事業に要する経費を交付。ごみ焼却施設、墓地及び斎場の立地、環境整備、これらの施設が市民生活に必要不可欠な施設であり、また、東条地域の環境問題を取り組む重要な意見を東条地区10町連合会が持つておられるので交付するもの。当初は基金を設置し、その利息において運用していたものが、近年利子がバブル崩壊とともに、少なくなり市の補助金として交付している。環境整備の取り組みとしては、蛍の復活事業である桜植樹とその植樹地の草刈り、町会清掃、小・中学生と取り組む清掃活動、川清掃、防犯防災事業として、交通安全に対するのぼり旗、防犯カメラの設置等の事業として355万円、また、通学歩道等の整備が完了されていない箇所がございますので、小学生に対するバス通学補助として、バス定期代の半額補助を行う交通安全対策として123万6,510円、次に、東条老人いこいの家運営費として200万円、合計678万6,510円の経費でございます。ごみ焼却施設や公園墓地、斎場の建設に当たりまして、東条地域の環境問題に取り組む重要な拠点として東条老人いこいの家を市が建設したことから、運営費の補助も行う。他の地域の老人いこいの家に対してはございません。

	時期	会議名	質問者	補助事業名	補助種別	内容	回答
12	H30.3	予算決算常任委員会	議員			補助金は要らないから、よその地域に施設を持ってほしい、富田林市の中心になれば、早くごみを回収して焼却場に持っていけると。富田林市の外れに運ぶよりは燃料費も安く、収集の委託料も安くなるのでは。東条の方は地域に嫌悪施設があるということを非常に懸念されていて、2カ月に1回会議するが毎回、そういう話題になる。しかし、市民のためと辛抱して、事故のないようにこと祈りながら、生活をされている。シルバー人材センターができないのを地元の方が自分の草刈り機を使ってやっているというようなことも実際にはある。環境整備ということで、地域で活発に地域清掃を積極的にして、地域ではごみが落ちていないような状況を作られている。これは、環境整備に寄与するだけでなく、嫌悪施設が3つあることを地域が払拭するためにも、まちをきれいにして、他所から来てもらいたいというような気持ちもある。補助金を使うためにやっているのではないというふうにも思います。	
13	H29.9	予算決算常任委員会	監査			適正な補助金支出についてですが、団体の自主性・自立性の尊重や目的・成果の透明性を図るという意味で、原則として団体補助金から事業補助金に移行されてきたことは望ましい。しかしながら、その事業補助にもかかわらず、実質上、団体補助としての支出になっているのではないかとこの事業が見受けられる。例えば人権教育啓発業務の人件費が補助対象事業以外の団体事業等の人件費に充てられているのではないかとこの事業であります。今後は、人件費が補助対象事業ごとの事業にかかわっているのかを明確にすることが求められます。単に前年度実績により補助金交付を行うのではなく、評価を行い、補助金の交付が市にとって公益性があり、かつ市の行政目的に沿った事業であることを十分に確認した上で、補助金の交付が適切になされることを求められます。	
14	H29.9	予算決算常任委員会	議員	人権教育啓発推進事業	委託的	人権教育啓発推進業務の人件費が補助対象事業以外の団体事業等の人件費に充てられているのではないかと指摘があった。これについて調査は行われたのでしょうか。まだ調査されていないのであれば、全貌は分かりにくいですが、今後このような疑義・指摘があった場合の対策についてはどのように考えるのか。調査はまだ行われていないということで、これは事業費が目的外使用されたりとか、事業補助が団体補助などに転用されるというような重大な問題を含んでいる。今後説明と適正な対処をお願いします。	【教育指導室】調査については実施していないが、今後疑義内容について確認をし、適切に対応してまいります。今後の対策については、現在補助する事業を執行するために必要となる人件費等につきまして精査し、補助額を交付決定しているところではありますが、今後も引き続き適正な補助に努めてまいります。
15	H29.6	定例会(第2回)	議員	人権協議会補助金	委託的	市営若松住宅では、いまだに入居者が家賃を集金させられています。所得により家賃が異なり、家賃の額がわかると収入が近所の人に知られてしまいます。知られたくない個人情報、近所に公開されるという重大な人権侵害。この人権侵害を引き起こし、集金人に手間賃の支払いもしない人権協議会へ、未だに市が補助金を出しているのも異常事態。人権協への補助金をなくすこと、若松住宅を全ての市民に開放することを要望。	
16	H29.3	定例会(第1回)	議員	全般		補助金は各方面、各町会にも様々な形で予算の中にあります。補助金を出すには一定の市の条例、要綱に基づいた平等な、公平、公正、区別や差別なく実行されているか。例えば集会所、一般的には町会の会費、皆さんが寄附して土地を購入し、運営しています。しかし、改修するとすれば1回改修すれば、この間はもう使えませぬよというようなきちとした条例しか――行政はそういう指導をします。なのに、水道、電気、改修、運営費、これを無償で提供して。こんなばかんなことがあってはいけない。片方は自分たちのお金を集め、土地を購入し、一定の予算だけしかもうてないのに、あるところでは使い放題、水道代、電気代、改修費、運営費、これは公平、公正、区別や差別なく実行されているかと言うには全く反しております。歩み寄り余地もございません。	